

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和2年12月25日
【中間会計期間】	第65期中（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	山口放送株式会社
【英訳名】	Yamaguchi Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 延吉
【本店の所在の場所】	山口県周南市大字徳山5853の2
【電話番号】	(0834)32-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務局長 横道 秀彦
【最寄りの連絡場所】	山口県周南市大字徳山5853の2
【電話番号】	(0834)32-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務局長 横道 秀彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (千円)	2,932,566	2,803,637	2,269,627	5,927,393	5,827,315
経常利益又は経常損失 () (千円)	117,997	6,276	164,740	215,162	91,985
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (千円)	71,892	1,343	97,178	233,075	30,805
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
発行済株式総数 (株)	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
純資産額 (千円)	11,811,331	11,749,281	11,601,153	11,870,768	11,716,797
総資産額 (千円)	14,067,988	14,015,584	13,366,607	14,138,064	14,230,518
1株当たり純資産額 (円)	25,676.81	25,541.92	25,219.90	25,806.02	25,471.30
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額 () (円)	156.29	2.92	211.26	506.69	66.97
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	100.00	100.00
自己資本比率 (%)	83.96	83.83	86.79	83.96	82.34
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	222,856	142,706	134,018	263,418	691,451
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,767,906	4,742,798	62,915	613,506	1,319,460
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,089	490,799	505,262	48,115	506,549
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	783,051	1,331,808	4,979,812	6,422,700	5,288,141
従業員数 (人)	125	127	126	124	124

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいので記載しておりません。

4. 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期以前の会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

従業員数（人）	126
---------	-----

（注）1．従業員数は使用人兼務役員及び出向者を除いております。

2．当社は放送事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

現在、当社には労働組合はありません。なお、労使関係については良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い企業活動の停滞や個人消費の減退により極めて厳しい状況となっています。感染拡大の抑制と経済活動の正常化を両立するには時間を要するものと見られており、今後の日本経済の先行きは依然として不透明といえます。

このような状況のもと、当中間会計期間の財政状態は総資産13,366百万円（前事業年度末より863百万円の減少）、負債1,765百万円（前事業年度末より748百万円の減少）、純資産11,601百万円（前事業年度末より115百万円の減少）となりました。

当中間会計期間の経営成績は売上高ではラジオ収入190百万円（前年同期比 20.3%）、テレビ収入2,032百万円（前年同期比 18.3%）、その他の収入を加えた売上高の合計は2,269百万円（前年同期比 19.0%）となりました。一方、売上原価は1,253百万円（前年同期比 8.9%）、販売費及び一般管理費は1,199百万円（前年同期比 16.7%）となり、その結果、営業損失は183百万円（前年同期は営業損失10百万円）、経常損失164百万円（前年同期は経常利益6百万円）、中間純損失は97百万円（前年同期は中間純利益1百万円）となりました。

なお、当社は放送事業の単一セグメントのため、セグメント別の経営成績は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加が134百万円（前年同期比 6.1%）、投資活動による資金の増加が62百万円（前年同期は4,742百万円の減少）、財務活動による資金の減少が505百万円（前年同期比2.9%）であったことにより、現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ308百万円減少し、当中間会計期間末には4,979百万円（前年同期比273.9%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動による資金の増加は134百万円（前年同期比 6.1%）となりました。これは主に、売上債権による資金の増加が422百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動による資金の増加は62百万円（前年同期は4,742百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が36百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、財務活動による資金の減少は505百万円（前年同期比2.9%）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出が459百万円あったこと等によるものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

放送及び販売の実績

当社は放送事業の単一セグメントのため、放送の区分により記載しております。

a. 放送実績

区分	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)		当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
	時間(時間)	比率(%)	時間(時間)	比率(%)
ラジオ放送				
商業番組	2,770	62.7	2,756	63.6
自主番組	1,645	37.3	1,580	36.4
合計	4,415	100.0	4,336	100.0
テレビ放送				
商業番組	3,615	82.3	2,784	63.4
自主番組	777	17.7	1,608	36.6
合計	4,392	100.0	4,392	100.0

b. 販売実績

区分	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)		当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
ラジオ				
タイム収入	152,778		131,721	
スポット収入	61,942		40,728	
制作収入	24,829		18,447	
計	239,550		190,897	
テレビ				
タイム収入	1,170,968		1,098,392	
スポット収入	1,259,664		897,285	
制作収入	57,947		36,726	
計	2,488,580		2,032,404	
その他	75,506		46,325	
合計	2,803,637		2,269,627	

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)		当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本テレビ放送網(株)	673,351	24.0	664,444	29.3
(株)電通	514,110	18.3	362,667	16.0
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	371,866	13.3	248,084	10.9

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社は放送事業の単一セグメントのため、セグメント別の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は記載しておりません。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この中間財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの判断及び見積りを過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

当中間会計期間の経営成績の分析

当社の当中間会計期間の売上高は2,269百万円(前年同期比 19.0%)となりました。

売上高の大半を占める放送収入ではラジオ収入が190百万円(前年同期比 20.3%)となり、この主な減収の要因は、特にラジオスポットが減収となった事等によるものです。

テレビ収入は2,032百万円(前年同期比 18.3%)となりました。この主な減収の要因は、テレビスポットが減収となった事等によるものです。

その他収入では46百万円(前年同期比 38.6%)となりました。この主な減収の要因は、催物収入が減収となった事によるものです。

売上原価は1,253百万円(前年同期比 8.9%)、販売費及び一般管理費は1,199百万円(前年同期比 16.7%)となり、合計では2,452百万円(前年同期比 12.9%)となりました。

営業損失は183百万円(前年同期は営業損失10百万円)、経常損失は164百万円(前年同期は経常利益6百万円)、税引前中間純損失は135百万円(前年同期は税引前中間純利益3百万円)、中間純損失は97百万円(前年同期は中間純利益1百万円)となりました。

財政状態の分析

当中間会計期間における総資産は、13,366百万円(前事業年度末は14,230百万円)となり、863百万円減少しました。これは主に、現金及び預金や売掛金等が減少したためであります。

負債については、1,765百万円(前事業年度末は2,513百万円)となり、748百万円減少しました。これは主に、流動負債のリース債務が減少したためであります。

純資産については、11,601百万円(前事業年度末は11,716百万円)となり、115百万円減少しました。これは主に、繰越利益剰余金が減少したためであります。

また、当中間会計期間末の自己資本比率は前事業年度末より4.5ポイント増加し、86.8%となりました。

資本の財源及び資金の流動性について

当社では自己資本比率86.8%、固定比率49.4%、流動比率1,048.3%などの指標が示すように健全な財務状態を維持しており、運転資金及び設備投資資金を自己資金の範囲内で安定的に賄っております。また、現在のところ重要な設備投資の予定は特にありません。

なお、当中間会計期間末における有利子負債は借入金は無くリース債務が4百万円となっており、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は4,979百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	460,000	460,000	非上場	当社は単元株 制度は採用して おりません。
計	460,000	460,000	-	-

(注) 当社の株式の譲渡は取締役会の承認を得なければ行うことはできない旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
令和2年4月1日～ 令和2年9月30日	-	460,000	-	230,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1丁目6番1号	48	10.43
山口県	山口県山口市滝町1の1	40	8.70
周南市	山口県周南市岐山通1丁目1番地	37	8.00
赤尾知子	山口県周南市	26	5.63
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	24	5.22
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	23	5.00
ワイエムリース株式会社	山口県下関市南部町19番7号	19	4.04
宇部興産株式会社	山口県宇部市大字小串1978番地の96	17	3.74
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1の1	17	3.61
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	16	3.48
防府市	山口県防府市寿町7番1号	16	3.48
計	-	282	61.33

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 460,000	460,000	-
単元未満株式	-	-	(注)
発行済株式総数	460,000	-	-
総株主の議決権	-	460,000	-

(注) 単元株制度は採用していません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間財務諸表について公認会計士朝長慎弥氏により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.2%
利益基準	1.8%
利益剰余金基準	0.9%

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,388,141	6,149,812
受取手形	103,228	59,416
売掛金	1,725,139	1,349,270
貯蔵品	17,345	18,835
その他	42,712	61,678
貸倒引当金	365	281
流動資産合計	8,276,202	7,638,730
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,646,683	3,648,383
機械及び装置	5,785,275	5,808,392
土地	1,136,642	1,131,715
リース資産	858,232	858,232
その他	² 2,408,119	² 2,411,505
減価償却累計額	9,357,151	9,559,924
有形固定資産合計	4,477,802	4,298,305
無形固定資産		
投資その他の資産	107,721	93,846
投資有価証券	820,485	821,629
繰延税金資産	355,885	382,320
その他	201,741	141,095
貸倒引当金	9,320	9,320
投資その他の資産合計	1,368,792	1,335,725
固定資産合計	5,954,316	5,727,876
資産合計	14,230,518	13,366,607
負債の部		
流動負債		
買掛金	107,727	105,805
リース債務	460,457	2,169
賞与引当金	114,350	93,836
未払法人税等	51,355	5,617
その他	727,713	¹ 521,259
流動負債合計	1,461,604	728,688
固定負債		
リース債務	3,254	2,169
退職給付引当金	679,752	708,254
役員退職慰労引当金	369,110	326,342
固定負債合計	1,052,116	1,036,765
負債合計	2,513,721	1,765,454

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	230,000	230,000
利益剰余金		
利益準備金	57,500	57,500
その他利益剰余金		
特別積立金	1,800,000	1,800,000
別途積立金	8,700,000	8,700,000
繰越利益剰余金	936,268	793,089
利益剰余金合計	11,493,768	11,350,589
株主資本合計	11,723,768	11,580,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,970	20,563
評価・換算差額等合計	6,970	20,563
純資産合計	11,716,797	11,601,153
負債純資産合計	14,230,518	13,366,607

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	2,803,637	2,269,627
売上原価	1,375,026	1,253,130
売上総利益	1,428,610	1,016,497
販売費及び一般管理費	1,439,528	1,199,555
営業損失()	10,917	183,058
営業外収益	¹ 18,863	¹ 18,318
営業外費用	² 1,670	-
経常利益又は経常損失()	6,276	164,740
特別利益	146	³ 31,759
特別損失	⁴ 3,073	⁴ 2,303
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	3,349	135,284
法人税等	⁵ 2,005	⁵ 38,106
中間純利益又は中間純損失()	1,343	97,178

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	230,000	57,500	1,800,000	8,700,000	951,462	11,508,962	11,738,962
当中間期変動額							
剰余金の配当					46,000	46,000	46,000
中間純利益又は中間純損失 （ ）					1,343	1,343	1,343
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	44,656	44,656	44,656
当中間期末残高	230,000	57,500	1,800,000	8,700,000	906,806	11,464,306	11,694,306

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	131,805	131,805	11,870,768
当中間期変動額			
剰余金の配当			46,000
中間純利益又は中間純損失 （ ）			1,343
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	76,831	76,831	76,831
当中間期変動額合計	76,831	76,831	121,487
当中間期末残高	54,974	54,974	11,749,281

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	230,000	57,500	1,800,000	8,700,000	936,268	11,493,768	11,723,768
当中間期変動額							
剰余金の配当					46,000	46,000	46,000
中間純利益又は中間純損失 ()					97,178	97,178	97,178
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	143,178	143,178	143,178
当中間期末残高	230,000	57,500	1,800,000	8,700,000	793,089	11,350,589	11,580,589

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	6,970	6,970	11,716,797
当中間期変動額			
剰余金の配当			46,000
中間純利益又は中間純損失 ()			97,178
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	27,534	27,534	27,534
当中間期変動額合計	27,534	27,534	115,644
当中間期末残高	20,563	20,563	11,601,153

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	3,349	135,284
減価償却費	278,829	232,206
受取利息及び受取配当金	15,768	14,479
固定資産除却損	2,585	0
有形固定資産売却損益(は益)	-	29,848
投資有価証券売却損益(は益)	88	1,663
売上債権の増減額(は増加)	133,899	422,802
仕入債務の増減額(は減少)	49,049	105,005
賞与引当金の増減額(は減少)	37,027	20,514
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,871	28,502
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16,352	42,768
その他	290,132	167,934
小計	60,822	166,011
利息及び配当金の受取額	15,768	14,479
法人税等の支払額	3,208	46,477
法人税等の還付額	69,324	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,706	134,018
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,550,000	-
有形固定資産の取得による支出	162,190	14,649
有形固定資産の売却による収入	-	36,000
投資有価証券の取得による支出	4,331	3,301
投資有価証券の売却による収入	4,622	33,062
その他	30,899	11,803
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,742,798	62,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	444,744	459,372
配当金の支払額	46,055	45,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	490,799	505,262
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,090,891	308,329
現金及び現金同等物の期首残高	6,422,700	5,288,141
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,331,808	1,4,979,812

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

実地たな卸による最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～65年

機械及び装置、車両運搬具及び 2～20年

工具、器具及び備品

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上することとしております。

(5) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分等に関わる支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

5. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関し、重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2 圧縮記帳

取得価額から控除された国庫補助金の受入による圧縮記帳累計額は、次の通りであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
構築物	11,999千円	11,999千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なものは次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
受取利息	1,254千円	819千円
受取配当金	14,513千円	13,660千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,670千円	-

3 特別利益のうち主要なものは次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
土地売却益	-	29,848千円

4 特別損失のうち主要なものは次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
設備撤去費用	2,585千円	-
投資有価証券償還損	-	1,837千円

5 税金費用については簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しておりません。

6 減価償却実施額は次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	265,642千円	218,287千円
無形固定資産	13,186千円	13,918千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	460,000	-	-	460,000
合計	460,000	-	-	460,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,000	100	平成31年3月31日	令和元年6月28日

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	460,000	-	-	460,000
合計	460,000	-	-	460,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	46,000	100	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	5,881,808千円	6,149,812千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,550,000千円	1,170,000千円
現金及び現金同等物	1,331,808千円	4,979,812千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(令和2年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,388,141	6,388,141	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,828,367	1,828,367	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	554,564	554,564	-
資産計	8,771,074	8,771,074	-

当中間会計期間(令和2年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,149,812	6,149,812	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,408,686	1,408,686	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	555,930	555,930	-
資産計	8,114,429	8,114,429	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
非上場株式	265,921千円	265,698千円
関係会社株式	17,384千円	17,384千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(令和2年3月31日)及び当中間会計期間(令和2年9月30日)
 該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額及び当中間会計期間の中間貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、関連会社株式7,384千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

前事業年度(令和2年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	124,278	82,780	41,498
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	124,278	82,780	41,498
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	394,674	445,024	50,350
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	35,611	38,668	3,056
	小計	430,285	483,692	53,406
合計		554,564	566,472	11,908

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 265,921千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当中間会計期間(令和2年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	175,511	80,619	94,892
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	175,511	80,619	94,892
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	380,419	447,756	67,337
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	380,419	447,756	67,337
合計		555,930	528,375	27,555

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 265,698千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当中間会計期間において、有価証券について222千円(その他有価証券の株式222千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他の有価証券で時価のないものは、当該株式の発行会社の財政状況の悪化等により実質価格が取得原価に比べ50%以上低下した場合には原則として減損処理を行っております。

(持分法損益等)

損益及び利益剰余金等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)及び当中間会計期間(自令和2年4月1日至令和2年9月30日)

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日本テレビ放送網(株)	673,351	放送事業
(株)電通	514,110	放送事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	371,866	放送事業

当中間会計期間(自令和2年4月1日至令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日本テレビ放送網(株)	664,444	放送事業
(株)電通	362,667	放送事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	248,084	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額 (円)	25,471.30	25,219.90

1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額 () (円)	2.92	211.26
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額 () (千円)	1,343	97,178
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額 () (千円)	1,343	97,178
普通株式の期中平均株式数 (株)	460,000	460,000

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第64期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月30日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月24日

山口放送株式会社

取締役会 御中

朝長慎弥公認会計士事務所

広島県広島市

公認会計士 朝長 慎弥 印

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山口放送株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間(令和2年4月1日から令和2年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、山口放送株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和2年4月1日から令和2年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。